



良好な水環境に関する考え方及び 良好な水環境の保全と活用の推進に向けた施策の概要

令和8年6月30日

第3回小委員会でいただいたご指摘

- 方向性は整理されているが、**環境省としての「良好な水環境」の定義**との関係を明確にすべき。
- 他制度を排除しない**オープンな制度設計**が望ましい。
- 中長期的なビジョンに基づく、**質の保証と継続的成長**を支える仕組みとすることが望ましい。
- 意欲的な地域だけを伸ばす仕組みでは全体改善につながらない可能性があるため、**地方行政の関与**を組み込む視点が必要。
- 活用面が先行することで水環境の基盤が損なわれないように、**成果を保全へ還元する視点**が必要。
- グリーンウォッシュや不適切な介入を予防するため、**科学的知見**に基づく支援・基準が必要。
- ネイチャーポジティブの観点が重要であり、**既存の法制度との関係整理**が必要。

良好な水環境に関する考え方

- 現在・将来世代にわたって**豊かな環境の恩恵を享受**するとともに、**人間の存続基盤である環境を維持**するために、**環境の保全**が求められる。
- そのためには、環境的側面から持続可能であると同時に、「**ウェルビーイング／質の高い生活**」の実現に向けて、**良好な環境を創出**し持続可能な形で利用していくことが必要。
- 水環境については、**水質、水量、水辺地、水生生物等**で構成され、**良好な状態を維持**するためには、**それぞれの観点ごとに加え、それらを総合的に捉えた保全等の取組**が必要。
- また、水は循環の過程で**生態系、人の生活、産業・文化への関わりが地域ごとに多様**であるため、望ましい水環境像については、**地域において住民や事業者等幅広い関係者を巻き込んで作り上げていくことが重要**。
- あわせて、保全に加え**活用にも取り組む**ことで、**取組の持続性の確保**を図るとともに、さらには**地域活性化等にも繋がるなど、保全と活用の好循環の形成**が可能。
- なお、水は、河川の上流・下流や湖沼・海域などの周辺地域と相互作用するものであり、**流域全体、地域全体などを見通すことが必要**。
- さらに、良好な水環境の保全と活用の両立に向けては、**適切なモニタリングにより継続的に状況を把握**することで、**良好な水環境を確保**することが必要。

良好な水環境とは



生物の生息場としての藻場
(鳥羽市 三重県)



信仰対象としての湧水
(磐梯山龍ヶ沢湧水 福島県)



都市親水空間と遊水地の併用
(柏の葉アクアテラス 千葉県)



生活用水として用いられる湧水
(針江 滋賀県)



レクリエーションの場としての水環境
(九十九里浜 千葉県)



水道水源としての水環境
(金町浄水場の取水塔 東京都)



生物の生息場・治水機能を持つ潟
(福島潟 新潟県)



観光・文化資源としての水環境
(玉湯川 鳥取県)



農業用水・淡水環境としてのため池
(那須塩原市 栃木県)

生物の豊かさ

景観

アクセシビリティ

生活環境

文化・歴史

固有性

観光

経済

利水

産業

水質の確保がベースにありつつも、多様な観点から豊かさのある環境

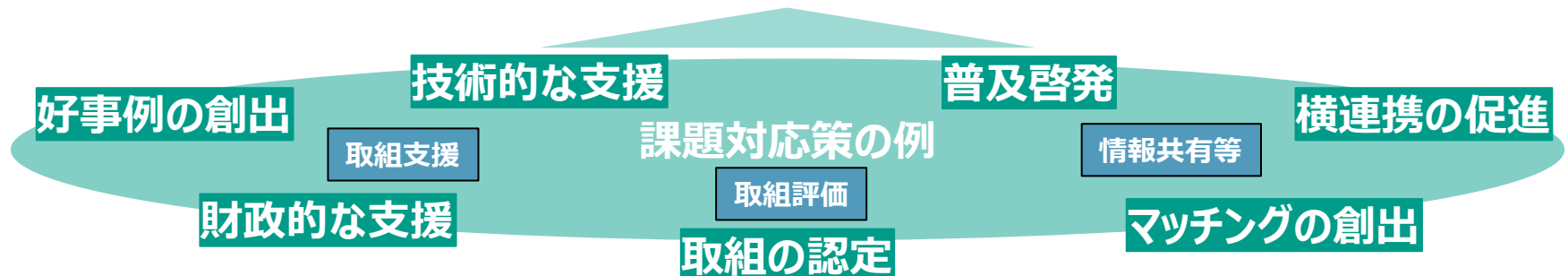
良好な水環境の将来像の実現に向けた課題と対応策

第3回水環境制度小委員会 資料2-2の再掲

- 将来像の実現のための個別取組の持続性の確保、質向上に向けては、**様々な課題が指摘されており、その対応が必要。**
- 対応策として、**地域の取組支援、情報共有等の促進、取組の評価等**が挙げられるか。

指摘されている課題の概要

- **広域的・中長期的な視点**が必要であり、単年度事業では**実行フェーズ**での支援が不足。
- 類似の取組を実施する団体同士の**ネットワーク**づくりや、国が**情報発信**することで、**企業マッチング**等へ。
- **行政による取組のビジョン・支援の枠組みが明確**であれば、民間などの参画も可能。
- 自治体等の関係者の参画促進や資金確保のためには、**制度的裏付け**が重要。
- 関係者からの理解取得・信頼構築には、**国のお墨付きが対外的信用力**として重要。
- 関係する**制度が重層的**で、**管轄組織が多岐**にわたり、行政手続きが障壁。



課題に対して既存施策による対応が不足する点

課題の例

不足する点

広域的・中長期的な視点が必要であり、単年度事業では実行フェーズでの支援が不足

- ・ 長期的な活動の継続に資する仕組み

類似の取組を実施する団体同士のネットワークづくりや、企業マッチング等の不足

- ・ マッチングを促す取組の質の担保・評価

行政による取組のビジョン・支援の枠組みが不明確

- ・ 計画策定およびその評価の必要性
- ・ 制度に基づく支援メニューの創出

自治体等の関係者の参画促進・資金確保のための制度的裏付けの不足

- ・ 企業・行政両面から支援を獲得できる仕組み

関係者からの理解取得・信頼構築のための国のお墨付き（対外的信用力）が必要

- ・ 信頼性の担保につながる評価の枠組み

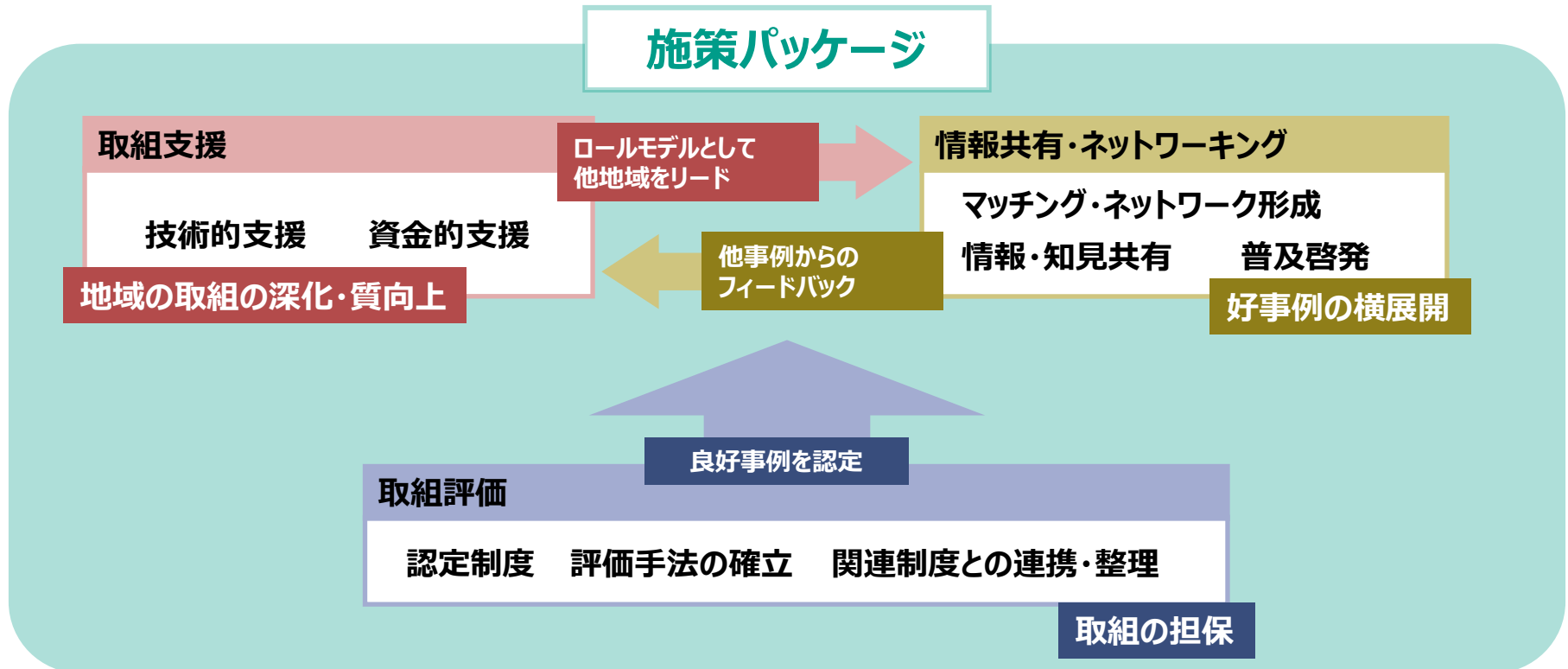
関係する制度が重層的、管轄組織が多岐にわたり行政手続きが障壁

- ・ 手続の整理
- ・ 行政調整の円滑化に資するお墨付き

- 個別の取組の質向上を見込んだ**取組支援**や、取組の横展開のための**情報共有等**を、**引き続き実施しつつ充実させる**必要がある。
- また、これらの施策を下支えする**取組評価に関する施策を充実させることが必要**。

良好な水環境の保全・活用の推進に向けた施策の概要

- これまで取り組んできたモデル事業や水辺の環境活動プラットフォームを拡張し、**取組支援**と**情報共有・ネットワーキング**の2本柱を構築。
- また、仕組み・制度を通じた**取組評価**により、**これらを担保**する。
- 取組評価を通じて**地域の取組を継続的にフォロー**し、制度化を通じて国として責任をもって施策に取り組む。



施策パッケージを構築し、良好な水環境を創出することで地域活性化にも繋げる

施策パッケージを通じて目指す水環境の保全・活用のイメージ

- 施策パッケージを通じて、**水質**に加えて、**水辺空間**、**生態系**、**水資源**、**地域との関わり**、**産業**など、**水環境の多面的な保全・活用の取組**を推進し、**地域活性化等**にも繋げる。

快適な水辺



良好な水質

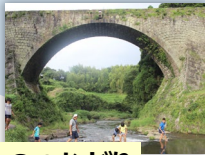


利水・産業とのつながり

地域の水環境の
保全・活用の取組



豊かな生き物



地域とのつながり



適度な水量

さらに、良好な水環境を創出する地域の取組を蓄積し、発信等することで横展開を図り、
良好な水環境の創出に向けた取組を全国的に活性化

地域における良好な水環境の保全・活用のイメージ

良好な水環境の保全・再生・創出



環境活動による
水辺の価値向上



関係者協働による
環境活動



生物多様性豊かな
水環境（里海）の形成

- ・生物多様性・生産性の向上
- ・ウェルビーイング基盤の良好な水環境を創出



地域外からの
資金の獲得

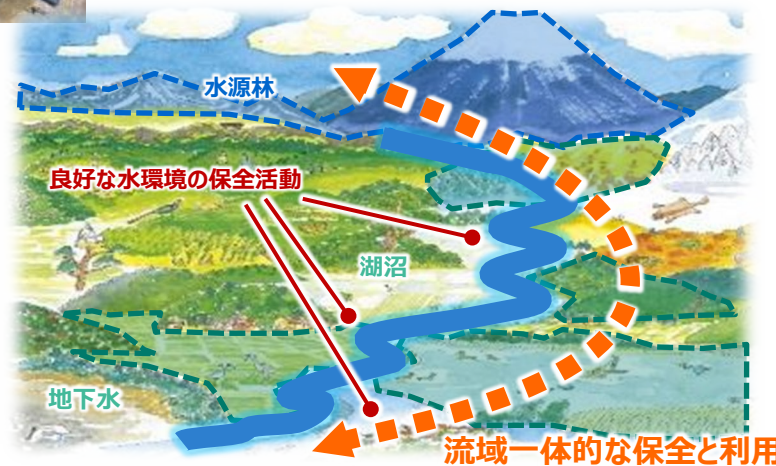
ヒト、モノ、資金の確保



環境活動で得た
資源を使った商品開発



良好な水環境の活用による
地場産業の振興



- ・自然共生サイト等の認定の取得
- ・特産品、ツアー等の商品開発、観光推進
- ・企業等による支援獲得

良好な水環境の保全と活用の好循環を形成し、
地域課題の解決や地域活性化を実現